



平成 26 年 6 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社ラックランド
代表者名 代表取締役社長 望月 圭一郎
(コード番号 9612、東証 2 部)
問合せ先 常務執行役員管理本部長 天明 恒男
(TEL. 03-3377-9331 (代表))

光電機産業株式会社の民事再生への支援に関するお知らせ

当社は、本日平成26年6月25日開催の取締役会で、平成26年2月17日付で東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行いました光電機産業株式会社に対し、平成26年5月22日付で同社とスポンサー支援に関する合意書の締結を行いましたが、このたびスポンサーとしての支援の具体的内容・条件などに関する最終合意書の締結を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. スポンサー支援に関する最終合意書の締結の日

平成26年6月25日

2. 締結の理由

光電機産業株式会社は、1974年の設立で長い業歴を有し、電気工事・管工事の技術・工事部門と各種電気機器の販売部門を併せ持った、電気関連の工事及び機器卸販売の専門会社であります。首都圏を中心に全国各地を営業エリアとし、ゼネコン、サブゼネコンをはじめプラントメーカーなど大手企業を含め優良顧客を多数有しております。

当社は、1970年の設立以来「食」を中心とした店舗制作の第一人者として、厨房機器周りも含めた店舗の企画・デザイン・設計・施工・メンテナンスと従来の枠組みを超えた商空間の総合サービスを提供しております。また、長年培ったノウハウを活用し、「食」以外の分野も含めた商空間に必要な建築・内装・設備すべての分野に関し、専門力を高める取り組みをしております。

当社は、光電機産業株式会社の電気工事業の技術力と電気機器卸事業の低価格での資材調達

力の高さに着目し、当社が行う商空間の総合サービス事業における融合、活用により、お客様のご期待に応えるとともに、更なる事業の強化を可能とし企業価値の向上に資するものと判断いたしました。

3. 光電機産業株式会社の概要

- (1) 商号：光電機産業株式会社
- (2) 所在地：東京都大田区久が原2丁目11番7号
- (3) 代表者：代表取締役 辻 光男
- (4) 資本の額：10百万円
- (5) 事業内容：一般電気工事業、産業用電気機器卸業
- (6) 売上高：961百万円（平成26年3月期）
- (7) 経常損失：179百万円（平成26年3月期）

4. スポンサー支援に関する最終合意書の内容

(1) 減増資

当社は、光電機産業株式会社の再生計画の認可決定確定を条件として、当該再生計画に従い、同社が100%減資（発行済株式の全部取得およびその消却）を実施のうえ、以下の内容で当社において光電機産業株式会社の発行する募集株式のすべてを引き受けます。

- | | | |
|--------------|---|--------------------|
| ① 募集株式の数 | ： | 普通株式1,000株 |
| ② 1株当たりの払込金額 | ： | 50,000円 |
| ③ 払込期間 | ： | 再生計画認可決定確定日から1か月以内 |
| ④ 払込金総額 | ： | 50,000,000円 |

(2) 金銭消費貸借

当社は、光電機産業株式会社に対し、上記増資日において、以下の条件で金銭の貸付を行います。

- | | | |
|--------|---|---------------------|
| ① 貸付金額 | ： | 金1億円（利息年2%） |
| ② 貸付期間 | ： | 上記増資日から平成38年9月30日まで |
| ③ 弁済期間 | ： | 平成38年9月30日までの分割弁済 |
| ④ 資金使途 | ： | 再生債権の弁済資金その他運転資金 |

その他、同社の再生計画の認可決定確定後の運転資金について、必要に応じて当社に対し資金の支援を行います。

(3) その他支援

当社は、光電機産業株式会社に対し、同社の再生計画の認可決定確定後、同社の経営管理体制の再構築を図るべく、人的支援その他の支援を行います。

5. 今後の見通し

今後、株式引受契約の締結等による当社への影響がある場合には、必要に応じてお知らせいたします。

以上